

## 【談話】命と健康、人間らしさを奪う「残業月100時間」の撤回を求める

### －「時間外労働の上限規制等に関する労使合意」について－

政府は3月13日、「働き方改革実現会議」で議論されている「時間外労働の上限に関する労使合意」を受け入れた。

道労連は、命と健康、人間らしさを奪う「残業月100時間」などの「合意」を撤回し、直ちに再検討することを政府に強く求める。

上限規制に関する合意内容は、①年間の時間外労働は月60時間（年720時間）以内、②2ヵ月ないし6ヵ月平均は80時間以内、③単月は100時間を基準値とする、④月45時間を超える時間外労働は半年まで、法律で容認するというものである。しかも、極めて労働が長い業種については、上限規制の適用を「将来」に先延ばしし、生体リズムを守る重要な規制である勤務間インターバル制度の導入は「努力義務」にとどめた。

その一方で、実労働時間に基づく残業代支払いを行わず、定額・働かせ放題にする「裁量労働制の拡大」と「高度プロフェッショナル制度創設」については撤回の確約すらない。過労死をもたらす長時間労働を合法化するようなことを労働基準法に明記することは、改悪以外のなにものでもない。

安倍総理大臣は施政方針演説で、塩崎厚生労働大臣は所信表明の中で、電通過労死事件にふれ「働き過ぎによって命を失うという悲劇を二度と起こさない決意で長時間労働の是正に取り組む」と述べている。今回の労使合意文書の中でも、「過労死・過労自殺ゼロの実現（中略）に不転の決意で取り組む」とある。「時間外労働100時間」を合法化することは、KKR札幌医療センター新人看護師過労自死など、過労死根絶を切実に求める過労死遺族の方々や労災被災者への背信行為であり、「繁忙期」を理由に労働者から命と健康、心や人間らしさを奪う長時間労働に免罪符を与えることは絶対に許されない。

労働時間の原則は「週40時間、1日8時間」である。人間を人間たらしめるうえで根幹とすべきは「8時間労働」であり、ILO第1号条約は、まさにその原則を示すものである。

今回の「合意」には、「月45時間、年360時間の原則的上限」との文言があるが、現在「例外」としての時間外労働の上限が「月45時間、年360時間」であり、これが固定化されて労働時間の原則まで歪めかねない。今回の「名ばかり上限規制」ともいべき「合意」は、直ちに撤回し、原則をふまえた労働時間規制の検討を至急再開すべきである。

道労連はこの間、各政党に対し「労働者の命と健康を守る真の『働くルール』実現」を求める要請を行い、過酷な労働現場の実態を真正面から受け止め、労働者の権利を守ることが企業の発展にとっても重要であることを訴え、ディーセントワークの実現に向けた本気の取り組みを求めてきた。17春闘では、「8MAN運動」を全面に据え、労働組合の役割をおおいに発揮して36協定の上限時間短縮、特例条項廃止を掲げて職場で徹底してとりくんでいくとともに、サービス残業や長時間労働の是正、過労死根絶のために全ての労働者と共にたたかう決意である。

2017年3月14日  
北海道労働組合総連合  
議長 黒澤 幸一